

様式第十四（第五十八条第四項関係）

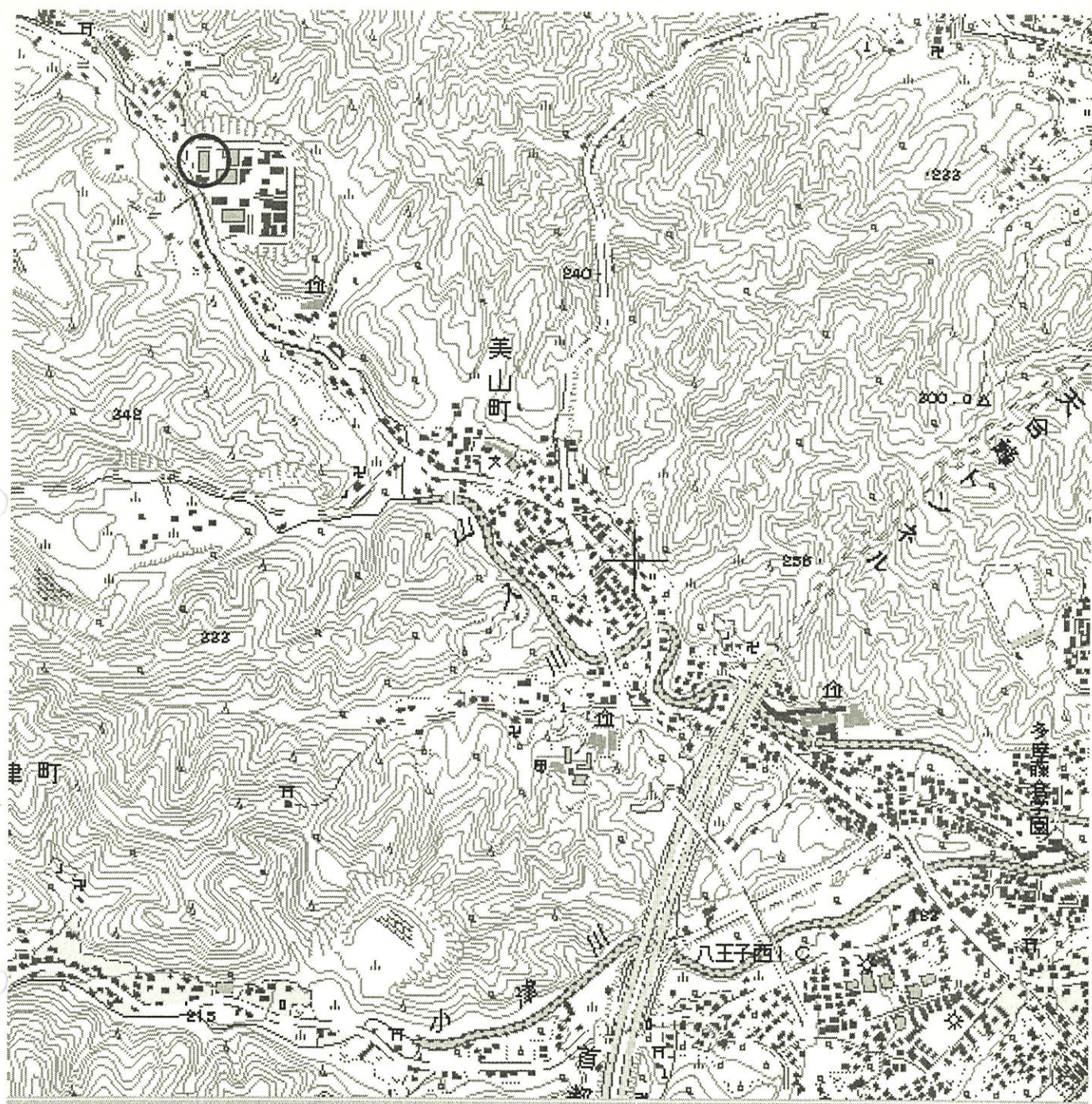
形質変更時要届出区域台帳

八王子市

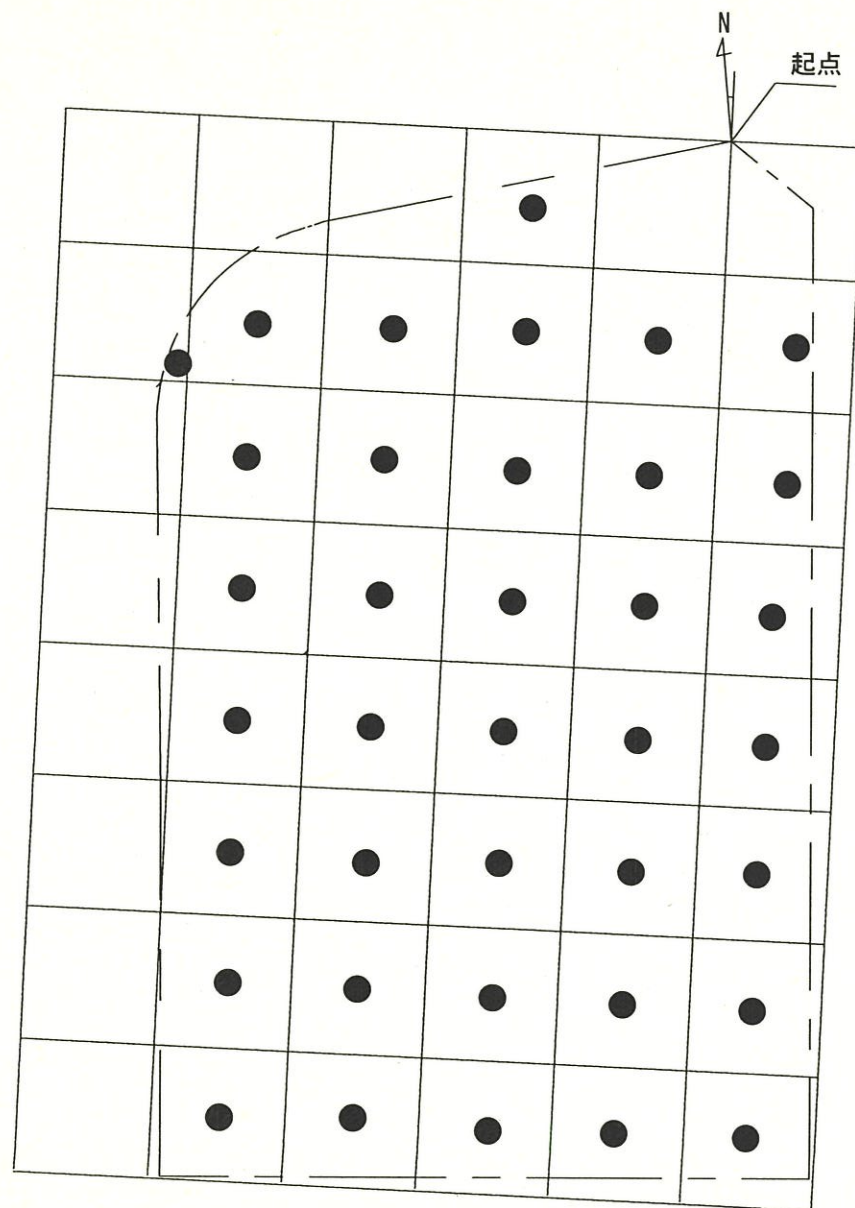
整理番号	整－25－5	指定年月日・指定番号	平成26年2月27日・形－5	所在地	八王子市美山町2161番地3の一部	
調製・訂正年月日	平成26年2月27日 調製					
形質変更時要届出区域の概況	工場跡地			面積	102.3m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				—		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				—		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—		
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨				—		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成25年12月9日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		栗田工業株式会社
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。



調査対象地位置図
(1/2.5万地形図『拝島』)



【起点】

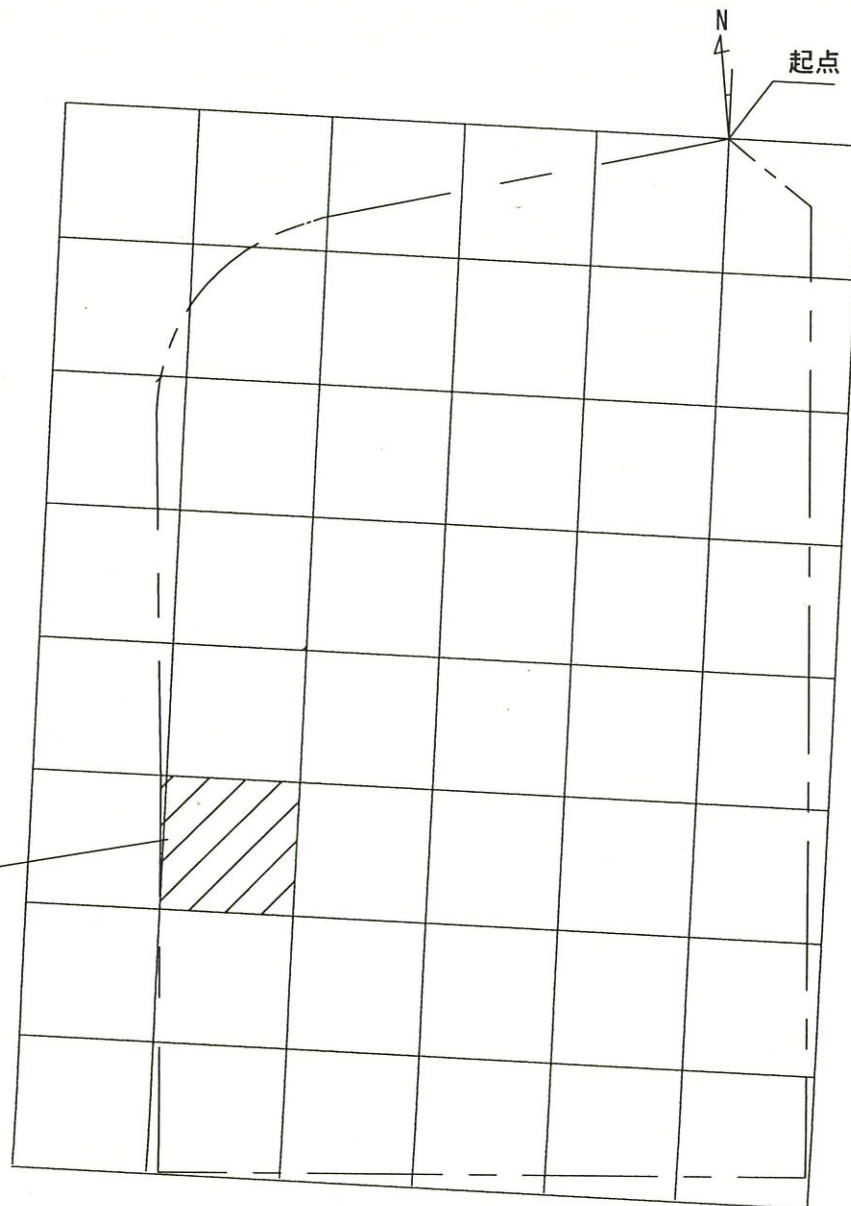
起点は、八王子市美山町2161-3

【格子の回転角度】 7.40°

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を支点として右回りに回転した角度を示す。

【凡例】

--- 筆境界
—— 単位区画



F	
深度 (m)	含有量 (mg/kg)
表層	70
0.5	2300
0.75	2900
1.0	4800
2.0	2400
3.0	80
3.6	400

【起点】

起点は、八王子市美山町2161-3

【格子の回転角度】 7.40°

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を支点として右回りに回転した角度を示す。

【凡例】



形質変更時要届出区域



筆境界



単位区画